

地方税体系の充実強化について

【担当省庁】総務省、財務省、経済産業省、国土交通省

厳しい財政状況の中、地方が安定的な行政サービスを提供し、かつ、地方の独自性を維持・発展させていくため、公平で安定的な税収の確保の充実に御配慮いただきたい。

いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止を含む自動車関係諸税の見直しについては、地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないよう、地方の意見を尊重し、丁寧に議論を進めていただきたい。

行政サービスの地域間格差が拡大しつつある中で、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組んでいただきたい。とりわけ、道府県民税利子割については、インターネット銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大していることから、その見直しについては、地方の意見を十分に聴取した上で、税収帰属の適正化のための仕組みを早急に講じていただきたい。

法人事業税の収入金額課税制度は、受益に応じた負担を求める外形課税として地方税収の安定化に大きく貢献していること、大規模発電施設や液化ガス貯蔵施設は周辺環境への負荷が大きく多大な行政サービスを受益していることから、現行制度を堅持していただきたい。

京 都 府 の担当課	総務部 税務課(075-414-4429)
---------------	-----------------------

【現状・課題等】**■「ガソリンの暫定税率」の廃止**

- ▶ 令和6年12月末に自由民主党、公明党及び国民民主党の幹事長間において、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止について合意がなされ、令和7年度与党税制改正大綱においても、合意内容を引用した上で「自由民主党・公明党としては、引き続き、真摯に協議を行っていく」と記載された。
- ▶ ガソリン暫定税率の廃止については、令和7年中のできるだけ早い時期に実施することで、令和7年7月30日に与野党6党（自由民主党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、公明党、日本共産党）で合意がなされた。

■自動車関係諸税の総合的な見直し

- ▶ 令和7年度与党税制改正大綱において、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、令和8年度税制改正において結論を得ることとされた。

■道府県民税利子割について

- ▶ 令和7年度与党税制改正大綱において、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割については、インターネット銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大していることから、金融機関等の事務負担に配慮するとともに、地方公共団体の意見を踏まえつつ、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得ることとされた。

■法人事業税の収入金額課税制度

- ▶ 経済産業省の令和8年度税制改正要望で、電気供給業及びガス供給業等について、一般の競争下にある事業者と同様の課税方式への変更を要望
- ▶ 令和7年度与党税制改正大綱において、電気供給業及びガス供給業に係る収入金額による外形標準課税のあり方については、引き続き検討することとされた。